

災害時要援護者の
登録をすすめています

災害に備えましょう！

各種お知らせ

にっぽんエコライフ
エコプラザ行事案内

佐賀市掲示板

●成人式案内
●森林づくりの
参加者募集



思い出の風景

【太田神社】

諸富の美しい田園のなかに太田神社がある。五年に一度、神社の秋の例祭に奉納されている太田の浮立は、佐賀市重要無形民俗文化財として指定され、現在、太田・土師の集落の人々に受け継がれている。平安時代に全国に流行した浮立は、民俗芸能として各地に伝承され、県内では面浮立、太鼓浮立、鐘浮立などとして今に伝えられている。風格のある神社の境内で地元の年輩の方が「昔さ、い、お祭りの日にね、境内の舞台で佐賀にわか筑紫美主子さんば楽しみにしとったとよ」と笑顔で話してもらった。

(絵／西川幸夫、文／濱崎忠雄)

もしもの時は、地域で支え合いましょー!!

災害時要援護者の登録をすすめています。

地震・風水害などの災害が発生した時は、自力での避難が出来ない方(災害時要援護者)にとっては、地域で助け合う「共助」が必要となります。

このため、佐賀市では在宅の高齢者・障がい者・難病患者等の方で、災害時に支援を必要とする方たちを対象とした『災害時要援護者台帳』への登録受付を行っています。

この台帳による情報を地域の自治会、民生委員・児童委員などと共有し、『地域の共助』を活かして日ごろの見守りや災害時の安否確認・避難支援などを行っていきます。

災害時要援護者 避難支援(登録)制度

災害時要援護者
(高齢者・障がい者など)

◎日ごろの見守り
◎災害時の安否確認
・避難支援

連携・協力

地域の支援組織

●避難支援員や
消防団・地域の方たち

●自治会や
民生委員・
児童委員

◎地域の役割

「自助」「地域の共助」を基本に住民同士の助け合い精神に基づき、みんなで地域の防災を担い、また日ごろから地域住民相互のコミュニケーションを持つようにしましょう。

◎避難支援員とは

避難支援員は、災害時要援護者に対しての日ごろからの見守りや、災害発生時に安否確認や避難場所への避難支援をしていただく方です。

災害時要援護者などから、避難支援員確保の依頼があった場合は、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



対象となる方は

原則として、自力避難が出来ない、または時間を要する方で、家族などの援護が望めない在宅の方を対象とします。

◎ひとり暮らしの高齢者

◎高齢者のみの世帯員

◎要介護3～5の方

◎身体障がい者

・身体障害者手帳所持者で次に該当される方

・肢体(下肢・体幹)1～3級
・視覚(視力)、聴覚1～3級の方

◎知的障がい者

・療育手帳Aの方

◎精神障がい者

・精神保健福祉手帳 1級の方

◎難病患者・そのほか(病气やけがなど)特に支援が必要な方

◎登録を希望される方は

●避難支援に必要な申請者の情報を、「災害時要援護者台帳」に登録します。

●台帳は佐賀市役所や佐賀市社会福祉協議会で管理・保有するほか、自治会や民生委員・児童委員へも必要な情報を提供するため、申請者の同意が必要です。

●『避難支援員』にも、あらかじめ了解を得てください。

●この取り組みは地域での助け合いによるものであり、支援を保障するものではありません。このため、日ごろの心構えと災害への備えも忘れないようにしましょう。



高齢者の方の登録受付窓口

本庁 高齢福祉課

担当窓口(1階 33・34番)

☎ 40-7253

FAX 40-7393

各支所の保健福祉課

※民生委員・児童委員を通じて、すでに登録を済ませた方は不要です。

障がい者の方・難病患者の方の登録受付窓口

本庁 障がい福祉課

担当窓口(1階 41～43番)

☎ 40-7255

FAX 25-5440

各支所の保健福祉課

そのほか

(病气やけがなど)

特に支援が必要な方の登録受付窓口

本庁 福祉総務課

担当窓口(1階 35・36番)

☎ 40-7250

FAX 40-7393

各支所の

保健福祉課

問い合わせ

本庁 福祉総務課

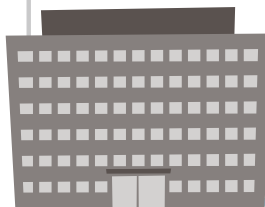
☎ 40-7250

FAX 40-7393

佐賀市社会福祉協議会 地域福祉課
(ほほえみ館内)

☎ 32-6670

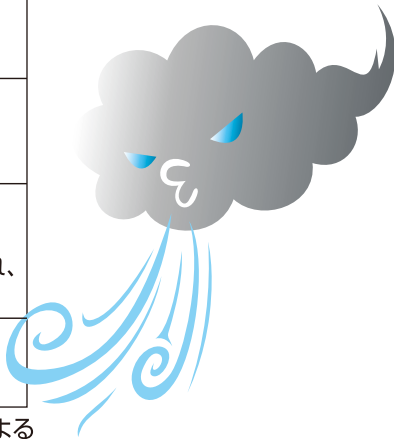
FAX 32-6665



●風速と想定される被害

平均風速(毎秒)	予報用語	想定される被害
15～20m	強い風	風に向かって歩けない。 転倒する人も出る。
20～25m	非常に強い風(暴風)	飛来物でガラスが割れる。 車の運転を続けるのは危険な状態となる。
25～30m	非常に強い風(暴風)	立ってられない。 樹木が根こそぎ倒れ始める。 取付け不完全な外装材がはがれ、飛び始める。
30m～	猛烈な風	屋根が飛ばされたり、 木造住宅の全壊が始まる。

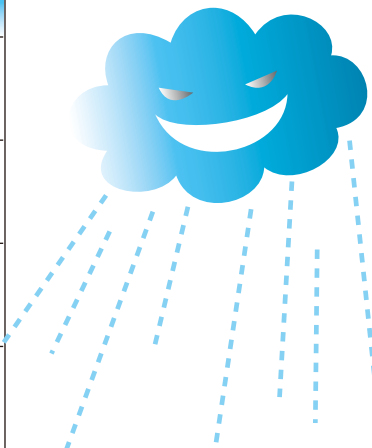
※気象庁による



●1時間の雨量と雨の降り方

1時間の雨量	予報用語	雨の降り方
20～30ミリ	強い雨	どしゃ降り。傘をさしていても濡れる。 側溝や下水、小さな川があふれ出す。
30～50ミリ	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。 道路が川のようになる。 山崩れ・かけ崩れが起きやすくなる。
50～80ミリ	非常に激しい雨	滝のように降り、水しぶきで 視界が悪くなる。 マンホールから水が噴出する。
80ミリ以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。 大規模な災害が発生する恐れが強くなり、 厳重な警戒が必要。

※気象庁による



風水害の備え

- 日頃から災害に備え、あなたの家族の避難所を決めておく。
(市のホームページなどで避難所施設の確認を)
- ラジオやテレビの気象情報に注意して、その内容に応じた対策をたてる。
- 非常携行品を点検する(乳児用の粉ミルク等も忘れずに)。
- ガラス窓にテーピングをしたり、雨戸など建物の補強をする。
- 家のまわりの排水をよくし、植木・物・看板が飛散しないよう補強する。
- 飲料水を容器に入れ、風呂にもくみ置きをしておく。
- 災害発生時の電話の使用は最小限にする。

★★佐賀県の「防災ネット あんあん」を活用しましょう★★

佐賀県では、県民の皆さんが安全・安心を確保するための一助として、携帯電話等のメール機能を利用して、防災・安全・安心情報等を配信するシステム「防災ネット あんあん」を運用しています。ぜひ、登録して、ご自分・ご家族や地域の安全・安心の確保または防災活動にご活用ください。

佐賀県 消防防災課 防災情報担当 ☎25-7026

【携帯版ホームページ】

<http://esam.jp>



いざという時のために…
台風、集中豪雨などの風水害に備えましょう!!

秋は本格的な台風のシーズンです。台風はある程度の時刻や規模を予測することが可能です。テレビやラジオで発表される気象情報を理解し、適切な対応がとれるようにしましょう。

災害に備えましょう!

問い合わせ

本庁 消防防災課

☎40-7013
FAX 24-3187

応急手当を覚えましょう！

9月9日は『救急の日』



9月7日～9月13日まで
の1週間は「救急医療週間」
です。「救急医療週間」は、
救急医療や救急業務への正
しい理解と認識を深めるこ
とを目的に制定されたもの
です。佐賀消防署では「救急
医療週間」の一環として、次
のような行事を行います。
皆さん、ぜひご参加ください。

『AED(自動体外式除細動器)を使った普通救命講習会』

■日時／9月9日(火)

①9時30分～12時30分

②13時30分～16時30分

■場所／佐賀広域消防局 佐賀消防署4階(佐賀市兵庫町)

■受講受付期間／8月15日(金)～8月31日(日)

■受講人数／①②各30名程度

『救急フェスティバル』

二日救急隊長を任命し、
応急手当の実演を行います。

保健師、救急救命士による
血圧測定、健康相談なども行
います。

■日時／9月14日(日)

13時～15時30分

■場所／
ジャスコ佐賀大和店

申し込み・問い合わせ

佐賀消防署 救急課 ☎33-6775
佐賀市防災協会 ☎30-2125

問い合わせ

北部消防署 ☎62-3442



開業したい方、自分のお店を持ちたい方、
CASTが応援します。
チャレンジショップ新規出店者募集！

【チャレンジショップとは】

商売未経験の方などが、実際に唐人町のCASTで店
舗経営をしながら、商売のノウハウを学ぶプログラムです。

【募集人員】4名程度

【出店期間】

平成20年11月～平成22年3月

【出店場所】

唐人1丁目5番32号

(中央大通り沿い)

【提出書類】

申込書・履歴書

【申込期限】

9月30日(火)必着

出店者の方への支援(メリット)

●「あきんど入門講座」を受講し、
経営の基礎理論を学べます。

●商売に不可欠な税務・金融の相談
に随時応じます。

●情報誌等を活用し、あなたのお店
や商品を紹介します。

●独立開業時に必要な改装費等を二
部補助する制度を受けられます。

(※審査有)

申し込み・問い合わせ

TMO佐賀(佐賀商工会議所) ☎24-5157

☑ tmo-saga@saga-cci.or.jp

ホームページアドレス http://www.saga-cci.or.jp/

マルチ商法にご用心！

だれでも簡単に
もうかるって本当？
そんなことはありません。



マルチ商法とは、会員が新たな会員を勧誘し、
その会員が他の新たな会員を入会させるとい
う繰り返しのやり取りにより、販売網をピラミッド方式に拡大
していく商法のことです。化粧品や健康食品など
の販売によく用いられます。

マルチ商法は、ビジネスの手法とされ禁止され
ていませんが、簡単に多大な利益を得られるか
のような説明がなされたり、強引な勧誘が行われ
たりすることがあり、消費者被害を引き起こす可
能性が高い商法です。トラブルになると人間関係が
こわれる可能性があります。商品やしくみが理解
できないときは、きっぱりと断りましょう。

●契約をやめるには？

契約書面を受け取った日、
または商品を受け取った日の
いずれか遅い日を含めて20日
以内であれば、クーリング・オ
フ(無条件解約)できます。

組織に加入してもいつでも
中途解約ができます。現金二
括払いでも、契約後1年未満
で、引渡しを受けてから90日
未満の未使用商品であれば、一
定の解約料を負担することで
返品でき、適正な返金を受
けることができます。

問い合わせ

佐賀市消費者センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階)

☎40-7087 (平日9時～16時)

FAX40-2050 ※面談による相談をご希望の方は、事前にご予約ください。

市の施設の管理を行う 「指定管理者」を公募します

民間事業者が指定管理者として指定を受けることで、市の施設の管理ができます。

隔林亭

所在地／佐賀市神園4丁目1番3号

指定期間／平成21年4月1日～平成24年3月31日まで(3年間)

主な応募資格／佐賀市内に本店、支店または営業所などがあり、伝統文化の振興と市民の文化活動の推進に貢献して頂ける法人その他の団体



徐福長寿館

所在地／佐賀市金立町大字金立1-97番地166

指定期間／平成21年4月1日～平成24年3月31日まで(3年間)

主な応募資格／佐賀市内に本店、支店または営業所などがあり、歴史と文化の薫る花とみどりの街づくりを推進し、市民の健康づくりに貢献して頂ける法人その他の団体



応募方法

募集日程

・募集要領等の配布開始
8月15日(金)

・参加表明書の提出期限
8月26日(火)

・指定申請書の提出期限
9月16日(火)

指定管理者が行う業務の範囲

施設の利用に関する業務、施設の建物及び設備の維持管理に関する業務、各種事業に関する業務等

指定管理者の募集および選定の方式

公募型プロポーザル方式により審査し最優秀提案者を選定します。

問い合わせ

本庁 緑化推進課
公園係

☎40-7162

※募集要領等は
佐賀市ホームページでも
ダウンロードができます。

アンケートに答えてステキな賞品をゲットしよう

eさがモニター会員募集中!

インターネットを利用して簡単なアンケートを行うeさがモニターの会員を募集しています。実施中のアンケートにお答えいただくと抽選で特産物などをプレゼントします。

Wチャンス!なんと8月15日から登録していただいた先着150名様に抽選で下記の商品をプレゼントします
(商品の発送は9月末予定)

- 伝統工芸品佐賀錦ストラップ…20名
- エコバッグ…30名
- 富士町 衛(ちどり)の湯入浴券…ペア50組
- 三瀬村 やまびこの湯入浴券…ペア50組

【登録条件】

- 満16歳以上の佐賀市民の方
- インターネットおよび電子メールの利用が可能な方

【登録方法】

佐賀市ホームページ

(<http://www.city.saga.lg.jp/monitor/>)

携帯電話から

(<http://www.mobile.city.saga.lg.jp/>)にアクセスし、eさがモニターのサイトをご覧ください。



問い合わせ

本庁 秘書課 公聴係
✉hisho@city.saga.lg.jp

☎40-7024

各種お知らせ

第3回佐賀市 高齢者趣味の 作品展作品募集

応募資格／市内居住の60歳以上の方(昭和23年9月15日以前に生まれた方)

募集部門(作品種目)／絵画、写真、書、手芸品・工芸品、カレンダー(自作未発表のもの)

ので1人1点とし、1年以内に作成したもの)

応募方法／各地区の老人クラブ会長、または高齢福祉課、各支所保健福祉課へ

9月16日(火)～9月30日(火)

までに申し込んでください。

※申し込み受付の際、出品の要領等を記載した文書を配布しますので、電話での受付はいたしません。

展示期間／11月21日(金)～11月26日(水)

展示会場／佐賀市立図書館 2階(天神三丁目)

「作品は11月18日(火)に各人で展示会場に搬入」



問い合わせ

本庁 高齢福祉課
FAX 40-7393

長寿推進係

☎40-7253



街角リポーターの輪

【勸興校区 張敬誠】

昨年から街角リポーターとして参加していますが、毎月の街角リポーター会議に参加して、佐賀を愛する皆さんの意見や希望を聞いて大変勉強になりました。ずっと佐賀に住んでいる私などより、他県から来た人や佐賀を長い間、離れていて戻ってきた人の方が佐賀の良いところ、悪いところが良く見えるのか、その方たちから特に活発な意見が出ていたように思います。

その中には天山を世界に注目させようと思う方、腕に落ちないことや曲がったことには容赦なく意見を言う方、いつも一番先に口火を切つて場を盛り上げる方、健康をかねていろいろなところを歩き、佐賀の良い所を発見している方等がいて、毎月の会議を楽しみにしていました。私は今年も街角リポーターとして参加しますが、引退された街

角リポーターOBの方たちとは毎月、第一土曜日13時に光楽園（私の家）になんとか集まり、ラフな感じのリポーター会議らしきものを行っています。

最近テレビや雑誌で、故郷である佐賀の事を紹介しているタレントの優木まおみは私の娘ですが、寂れていく佐賀の中心街には心を痛めていて、少しでもこの街を盛り揚げることはできないかと、あるテレビ番組の企画でカラオケセットをプレゼントしてもらいカラオケ大会を街の子どもやお年寄りを誘って行いましたが、急な催しだったにもかかわらず大勢参加していただき、まずは家の周りの小さなことから街おこしということを実践できたのではないかと思っています。



東与賀町にハワイアン

【川副地区 嘉村正司】

街角リポーターだより

7月3日、東与賀公民館から軽快な音楽が流れていました。引き込まれるように立ち寄りました。じわっと和室をのぞくと、イエロー、ピンクなど色とりどりのムームを着た8人の女性が「見上げてごらん夜空の星を」の音楽に合わせて踊っておられたのです。ついおじゃましてしまいました。曲は「涙そうそう」になり、いつそう華やかになってきました。その場はすっかりとハワイの情景です。私の気持ちはハワイに飛んでいます。

休憩時間に話をうかがいました。「東与賀ハワイアン」のメンバーでした。週一回されているそうです。始めたきっかけは若く、健康でありたいからということでした。

すでに10年くらいになりますと、明るく、はつらつと話す言葉に、私も元気をもらいました。若さと健康、いいですね。まだ訪れたことのないハワイの雰囲気を感じながら、満喫もできたし、楽しいひとときでした。

あなたの人権 わたしの人権

人権
コラム

「平和と人権」

「戦争は最大の人権侵害」であるといわれ、ユネスコ憲章には「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という有名な文言があります。しかし、残念ながら人類の歴史は、戦乱・殺戮の愚行の歴史でもありました。

1914年に勃発した第一次大戦は、人類史上初の総力戦でした。戦争は長期化し、空前の武器が投入され、死者は一千万人に達しました。

基本的に戦線が欧州にとどまっていた第一次大戦に比べ、第二次大戦は、文字通りの「世界戦争」となり、5千万人以上の犠牲をもたらしました。植民地主義により多くのアジア諸国を軍事侵略した日本も、最後は米軍の無差別大量爆撃にさらされました。広島・長崎に落とされた原子爆弾は、桁外れの破壊・殺傷能力だけでなく、後世に及ぶ重大な放射能被害をもたらしました。

この反省から、人権を守ることと平和は切り離せないと考えた国際社会が、達成すべき共通の基準として作ったのが「世界人権宣言」です。この第一条で「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は

理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と、格調高く宣言しています。

また、戦争放棄を謳った日本国憲法第九条は、2006年6月の世界平和フォーラムでも、世界各国から人類の指針と絶賛されています。

そして、去る6月23日に「慰霊の日」を迎えた沖縄では、「戦争の記憶を正しく伝えること、二度と戦争を起こしてはならないと確認し続けること、この信条こそが沖縄の原点」と平和宣言をしました。

平和のないところに人権はなく、平和があつてこその人権です。私たち一人ひとりが、再び戦争の惨禍は繰り返さないと強く心に刻み、行動していかなければと思います。

（社会同和教育指導員・内田）



問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係（ほほえみ館内）

☎40-7367

FAX 34-4549

再生講座の案内

申し込み受付は、8月16日(土) 10:00から電話にて受け付けます。

1日(月)	布ぞうり	(7名)	10:00~15:00	500円
5日(金)	衣服のリフォーム相談		10:00~15:00	200円
8日(月)	ネクタイでボーチ	(5名)	10:00~15:00	500円
9日(火)	さき織り体験	(5名)	10:00~12:00	300円
12日(金)	マイはし袋をつくろう	(5名)	10:00~12:00	200円
18日(木)	3段BOXリメイク	(5名)	10:00~15:00	800円
19日(金)	衣服のリフォーム相談		10:00~15:00	200円
20日(土)	かさ布でマイバッグ	(5名)	13:00~15:00	200円
21日(日)	おもちゃ病院	(7名)	13:00~15:00	100円
22日(月)	糸紡ぎ体験	(5名)	10:00~12:00	300円
26日(金)	バッグインバッグ	(5名)	10:00~12:00	300円

※要予約、要参加費

エコプラザ 9月の行事案内

エコプラザは、エコライフのヒントがいっぱいです！

古本の無料提供や、古着の販売、再生家具・自転車の再生品抽選会(販売)「9/21までに応募」、リフォームリメイク作品の展示・販売その他、再生工房開放をしています。お気軽にお出かけ下さい。

エコライフ

「ゆずります」もとめます情報掲示板

不要になった物、ほしい物を情報交換によつてゆずり合うコーナーです。情報掲示を希望する方は、直接エコプラザ窓口または電話で申し込みください。※最新情報は、エコプラザ掲示板または、ホームページに掲載しています。

イベントの案内

●21日(日)10時~14時 エコマーケット

清掃工場内でフリーマーケットを開催します。
出店25店、出店料500円/1店
※出店は事前の申し込みが必要です。

●21日(日)16時~ 再生品抽選会

粗大ごみで出されたものを、補修して抽選で販売します。
■申込期間／9月1日(月)~9月21日(日)15時まで
■申し込み先／エコプラザ

申し込み・問い合わせ

☎33-0520

佐賀市エコプラザ(清掃工場内)

【開館時間】10時~17時

【休館日】水曜日

<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

廃食用油回収にご協力をお願いします！

佐賀市では、家庭で使い終わった食用油を回収して、バイオディーゼル燃料を再生し、ごみ収集車の軽油代替燃料として利用しています。

バイオディーゼル燃料は、軽油に比べ、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出を抑える、排気ガスに含まれる黒煙や硫黄酸化物が少ないなど環境に優しい燃料です。また、使用済みの油をごみとして出さないことから、ごみの減量にもつながります。

ふたのある容器に入れて、お近くの回収拠点(公共施設や協力店舗)に設置している回収ボックスへお出しください。

回収拠点協力店舗等を募集します。

佐賀市内で廃食用油の回収拠点となつてくださる店舗等を募集しています。回収ボックスを設置し、その管理をしていただくこととなります。環境に優しい取り組みにぜひご協力ください。詳細は、環境課ごみ減量推進係まで。

省エネワンポイント!

お風呂、洗濯の省エネ方法

- 1 シャワーの出しっぱなしをストップ
シャワーを出しっぱなしにすると1分間に約12Lもの湯が流れてしまいます。
- 2 洗濯はなるべくまとめて
洗濯物をまとめて洗うと、少量ずつ洗うよりずっとおトク。
- 3 ドライヤーの前にタオルドライ
濡れた髪を乾かす時は、すぐにドライヤーを使わずに、タオルで水分を十分に拭き取って。

有料指定ごみ袋

ごみを減らすことにより、指定袋の使用枚数減にご協力ください。
袋は、原油を原料にしているため、原油価格の高騰により製造単価も上がっています。指定ごみ袋の購入は、必要最小限にしてください。ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

佐賀市清掃工場
(環境センター内)
環境課 ごみ減量推進係

☎30-2430

アダプト・プログラムに参加してみませんか！

★さわやかマイタウンSAGA★

佐賀市では、市民の皆さんと市が協働で進める「アダプト・プログラム」を実施しています。これは、自分の好きな時に、自分の好きな場所で、自分の好きな時に、自分の好きな範囲で清掃活動をしていただくものです。現在、佐賀市では55もの団体や個人の皆さんがこの活動に参加して、環境美化に取り組んでおられます。何かボランティア活動を始めたいとお考えの皆さん、この活動に参加してみませんか。

【活動の対象となるのは】

佐賀市内の公共の道路、公園、河川敷、海岸、湖岸などのポイ捨て等のごみの回収。

【参加される方には佐賀市が次のような支援を行います】

- ◎清掃用具の提供
- ◎活動中の傷害保険費用の負担
- ◎ごみ袋の支給
- ◎ごみの回収



有明電設の皆さん



金立少年野球部の皆さん

「アダプト・プログラム」とは

市民の皆さんが市と合意の上で、道路や公園など二定区画の公共空間を養子にみたて、里親の気持ちになって愛情をもって環境美化活動をしていただくものです。「里親と養子の関係」(アダプト adopt)。アメリカのテキサス州でハイウェイの清掃を企業や市民団体に呼びかけたことから始まり、今では、カナダ、メキシコ、ニュージーランド、オーストラリアなどにも普及しています。

問い合わせ

佐賀市環境センター
環境パトロール係

☎30-2436

FAX30-2439

周囲を気にせず薬剤を散布していませんか？

害虫駆除剤・除草剤などの薬剤がご近所に飛散し、健康障がいを引き起こすことがあります。

できるだけ薬剤等を使用しない庭木の管理を心がけ、薬剤等を使用する場合は次のことに注意しましょう。

- 散布する場所のご近所の方に、ひと声かける。
- 天候・時間帯・風向きに注意し、散布の方向や位置に気をつける。
- 使用量・使用方法を守って散布する。

光化学オキシダントに注意しましょう

春から秋にかけては、光化学オキシダント(スモッグ)の濃度が高くなりやすい季節です。日差しが強く、気温が高い風の弱い日はとくに注意が必要です。

【注意報が発令されたら】

- 直ちに健康に影響があるわけはありませんが、外出や屋外での運動はできるだけ控えてください。
- 「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状が現

れたときは、洗眼やうがいをして室内で安静にしてください。
※症状が回復しないときは、医師の診察を受けてください。



問い合わせ

本庁 環境課 環境保全係

☎40-7202



恩給欠格者、戦後強制抑留者、 引揚者の皆様へ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金では、次の方に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

- 旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方
- 戦後、旧ソ連邦やモンゴル国に強制抑留された方
- 終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げた方

■請求書類／本庁 福祉総務課 (☎40-7250、FAX40-7393)

または各支所保健福祉課に用意しております。

■請求期限／平成21年3月31日

◎問い合わせ ☎0120-234-933

独立行政法人 平和祈念事業特別基金
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp/>



『10代の人工妊娠中絶率佐賀県が ワーストワン』 無料相談受付中!

思春期の子どもを持つお母さん、お父さん知っていますか!!
平成20年5月に厚労省の統計が新聞に掲載されました。

中高校生の皆さんへ

一人で抱え込まないで「恋愛のこと」「性のこと」などお気軽にご相談ください。(無料・メールもOK)

詳しくは、ウィメンズ・サポートルームへ

■場所／アイ・スクエアビル3階(駅前中央一丁目)

■日時／毎週土曜日 13時～17時

(女性医師による相談:第2土曜日

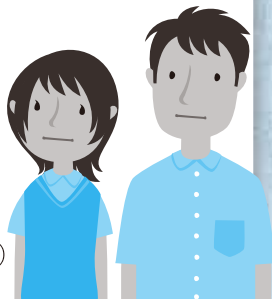
14時～16時)

■メール相談／

youtopeer0703@mopera.ne.jp

◎問い合わせ ☎40-7282

本庁 健康づくり課 母子保健係(ほほえみ館内)



税に関する作品の募集

中学生の作品

◆書写／税に関するものであればテーマの規定はありません。一人一点。

■規格／半紙

■応募期限／9月8日(月)必着

高校生の作品

◆作文／一人一編(2,000字以内)。所定の用紙は各学校に配布済。

◆書道／税に関するものであればテーマの規定はありません。一人一点。

■規格／画仙紙半切の2分の1(縦67cm×横35cm)

■応募期限／9月8日(月)必着

■応募方法／持参または郵送

◎申し込み・提出・問い合わせ ☎40-7060 FAX 25-5408

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市租税教育推進協議会(本庁 市民税課内)

佐賀市

掲示板



特別児童扶養手当の 現況届受付中

この現況届は、受給資格を決定するための大切な届出です(該当される方には通知を郵送済)。届出をされないと8月分以降の手当の支給が停止になりますので、必ず期限内に手続きをお願いします。なお、平成19年分の所得を申告されていない方は、必ず申告をしてください。

■受付期間／8月11日(月)～9月10日(水)

◎申し込み・問い合わせ ☎40-7251 FAX 25-5440

本庁 障がい福祉課 障がい総務係または各支所保健福祉課



燃料の高騰にお悩みの中小企業の方へ エネルギー診断を 受けてみませんか?

県では、専門家を無料で派遣し、エネルギーコストの削減案を提案しています。診断の結果、設備投資が必要となった場合は、借り入れの際の信用保証料を県が全額負担する特別融資を受けることができます。

■対象企業／年間の光熱水費が概ね1,000万円以上の中小企業。ただし、「省エネ法」における第一種、第二種エネルギー管理指定工場(事業所)は対象外です。

■募集期限／10月15日(水)

◎問い合わせ

エネルギー診断 ☎25-7380

佐賀県農林水産商工本部 新エネルギー産業振興課

金融支援 ☎25-7093

佐賀県農林水産商工本部 商工課



佐賀JCエコアクション隊 “ゴミ拾いウォーク2008”

■日時／8月24日(日) 8時30分～12時15分

※雨天時は施設見学のみ実施(9時30分集合)

■内容／清掃活動・環境学習・エコプラザ施設見学

■集合・解散場所／佐賀県庁南側駐車場

■対象／小学生(小学3年生以下は保護者同伴)

■参加費／無料

■申込方法／佐賀青年会議所 FAX30-6964

■申込期限／8月20日(水)

◎問い合わせ 佐賀青年会議所

川原田 090-8839-2380 小田 090-4518-9313



「太極拳教室」参加者募集

- 期間／9月3日～11月19日の水曜日(全10回)
※10/1、10/8を除く
- 時間／10時～12時
- 場所／佐賀市立諸富文化体育館(諸富町諸富津)
- 対象／一般男女(初心者、経験者いずれも可)
- 定員／40名 ※定員になり次第締切
- 参加費／3,000円(一日スポーツ傷害保険料含む)
- 申込期限／8月28日(木)

◎申し込み・問い合わせ ☎47-7977 FAX 47-7980

佐賀市立諸富文化体育館



再就職準備セミナー

- 日時／9月26日(金)・30日(火)9時30分～12時
- 場所／アバンセ(佐賀県立生涯学習センター)
- 対象／育児・介護その他の理由で退職した方など
- 定員／約30名
- 参加費／無料(無料託児あり)
- 申込方法／電話・FAXまたは郵送
- 申込期限／9月17日(水)

◎申し込み・問い合わせ ☎28-4621 FAX 28-4721

〒840-0826 佐賀市白山2-7-1 エスプラッツ2階
財団法人 21世紀職業財団 佐賀事務所



平成20年度自衛官募集

■募集種目、受験資格

- 防衛大学校学生／高卒(見込含)21歳未満
- 防衛医科大学校生／高卒(見込含)21歳未満
- 看護学生／高卒(見込含)24歳未満
- 陸上自衛官(看護)／看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者

■一次試験日

- 防衛大学校学生(推薦)／9月27・28日(土・日)
- 防衛大学校学生(一般)／11月15・16日(土・日)
- 防衛医科大学校生／11月1・2日(土・日)
- 看護学生／10月25日(土)
- 陸上自衛官(看護)／11月23日(日)

- 受付期間／9月8日(月)～9月30日(火)
※防衛大学校学生(推薦)は9月5日(金)～9月9日(火)

◎問い合わせ 佐賀募集案内所 ☎31-5002



佐賀大学医学部附属病院市民公開講座 「緩和ケアの目指すもの」

ベストセラー「病院で死ぬということ」の著者、山崎章郎先生の講演。

- 日時／8月24日(日)開場13時30分 講演14時～
- 場所／佐賀市民会館(水ヶ江1丁目) ☎24-5271
- 参加費／無料(当日参加可)

◎申し込み・問い合わせ ☎34-1606 FAX 27-0208

市民公開講座「緩和ケアの目指すもの」事務局
ホームページ <http://saga-kanwayaku.com/>



第83回市民糖尿病教室

- 日時／9月6日(土)13時30分～
- 場所／佐賀市医師会立看護専門学校(佐賀市新中町2-11)
- 内容／尿糖・血糖無料検査(当日受付)、講演、糖尿病モデル食の展示指導など
- 参加費／無料

◎問い合わせ ☎31-1414 FAX 30-4607

佐賀市医師会内 健康増進佐賀市民会議



「第4回グラスホパー 全国ジュニアテニスin佐賀」 の開催にあわせ、公開講座(無料)を開催します。

- 日時／8月19日(火)19時～
- 場所／ホテル龍登園
- 表題／世界への挑戦の心構え
- 講師／◎小浦武志(ナショナルチームゼネラルマネージャー)◎浅越しのぶ(元プロテニスプレイヤー)

◎問い合わせ ☎98-1832 FAX 98-3594

「夢はウィンブルドンへ」実行委員会



お詫びと訂正

「市報さが」8月1日号32ページ
「イベント案内」天体観望会

- 8月の暦と天文現象の中で
28日 皆既月食・月出帯食

と表記しておりましたが、掲載しておりました天文現象はありません。ここに訂正すると共にお詫びいたします。

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間(8/18～8/31)
①9:45～②17:00～③19:45～(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

●佐賀市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

●ふじ有線テレビ(FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00～23:00

●いけいけ佐賀市広報!

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日12:40～12:55

●サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎月第1土曜日 15:00～15:15

●さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎週月・水・金曜日 11:05～11:10



2009年 佐賀市成人式について

開催日 平成21年1月11日(日)【「成人の日」の前日】

該当者 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

昨年同様、2009年成人式も旧市町村別の会場にて開催します。



会場	開催場所	式開始時刻	問い合わせ
佐賀	佐賀市民会館	15時	本庁 青少年課 育成係 ☎24-2331 FAX 24-2332
諸富	諸富文化体育館(ハートフル)	13時30分	諸富出張所 教育課 生涯学習係 ☎47-4935 FAX 47-5736
大和	ホテル龍登園	14時	大和出張所 教育課 生涯学習係 ☎62-3151 FAX 62-7655
富士	富士生涯学習センター(フォレストふじ) (旧北部山村開発センター)	10時	富士出張所 教育課 生涯学習係 ☎58-2882 FAX 58-3589
三瀬	どんぐり村	10時	三瀬出張所 教育課 総務係 ☎56-2003 FAX 56-2912
川副	スポーツパーク川副体育センター (旧勤労者体育センター)	11時	川副出張所 教育課 生涯学習係 ☎45-8919 FAX 45-4642
東与賀	東与賀文化ホール(ふれあい館)	12時	東与賀出張所 教育課 生涯学習係 ☎45-0375 FAX 45-7487
久保田	久保田保健センター	13時30分	久保田出張所 教育課 生涯学習係 ☎68-3611 FAX 68-3293

成人式実行委員 募集のお知らせ

佐賀市では、成人式を運営・実施してくれる新成人の方を募集します。二十歳の記念に、自分たちの手で、自分たちの成人式をやってみませんか？

■**募集会場** 佐賀、諸富、大和、川副、東与賀、久保田の各会場

■**応募要件** 2009年成人式の該当者の方で、随時開催される会議等に参加できる方。

■**募集期間** 8月18日(月)～9月18日(木)

■**応募先・問い合わせ** 各会場の「問い合わせ」担当課にご連絡ください。

- ※ 案内状については、10月末現在の住民登録に基づき会場ごとにお送りします(11月下旬～12月上旬に発送予定)。
- ※ 各会場とも、市外在住で案内状をお持ちでない新成人の方も参加していただけます。成人式当日、会場へお越しください。
(※平成20年10月末現在に市外在住の方及び11月1日以降に佐賀市に転入された方で、特別に案内状の送付をご希望される場合は、各会場の担当課までお申し込みください)
- ※ この他、何かご不明な点等ありましたら、各会場の担当課までお気軽にお問い合わせください。

森林づくりの 参加者募集!



久保田町の『神籠の森』では、平成12年からこれまでに1025本の広葉樹が市民の皆さんの手で植栽されました。今回、植栽された苗木が順調に育つように、「下草刈り」(苗木の生長を妨げる雑草を払う作業)を実施します。森林作りに興味のある方、みどりが大好きな方は、ぜひご参加ください。

●日時／8月30日(土)
8時30分～2時間程度
少雨決行です。

●場所／久保田町川久保帯隈山
詳しくは下記へお問い合わせください。

問 い 合 わ せ

佐賀市緑の募金推進協議会(事務局:本庁 緑化推進課)

☎40-7164 FAX26-7376

8月は市県民税(普徴)(第2期)と国民健康保険税(第3期)の納期です。納期限は9月1日(月)です。

人口データ

人口 237,558人(+67) 男 112,474人(+25) 平成20年6月末日現在の
世帯 91,115(+75) 女 125,084人(+42) 人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表電話番号(市外局番0952)

- 諸富支所 ☎47-2131
- 大和支所 ☎62-1111
- 富士支所 ☎58-2111
- 三瀬支所 ☎56-2111
- 川副支所 ☎45-1111
- 東与賀支所 ☎45-1021
- 久保田支所 ☎68-2111



さあ!
大人の出番です

成人式案内・森林づくりの参加者募集